



2025年2月5日

各 位

会 社 名 日本電気硝子株式会社  
代 表 者 名 社 長 岸本 暁  
コ ー ド 番 号 5214 東証プライム  
問 合 せ 先 取締役常務執行役員 森井 守  
TEL 077 (537) 1700

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

中期経営計画「EGP2028」における財務戦略に基づき、資本効率の向上及び株主への一層の利益還元を図るため

2. 取得に係る事項の内容

- |              |   |
|--------------|---|
| ① 取得する株式の種類  | 当社普通株式  |
| ② 取得する株式の総数  | 7,000,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合8.67%) |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 200億円(上限)                                       |
| ④ 取得期間       | 2025年2月6日から2025年12月23日                          |
| ⑤ 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付                                 |

(ご参考)

2025年1月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	80,715,572株
自己株式数	8,807,674株

以 上